

第3回 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

議事録

日時 平成29年12月1日（金）
午前9時30分から正午まで
場所 豊橋市役所4階 東41会議室

■次 第

1. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会のスケジュールについて
2. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略改定（案）について
3. 平成29年度東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の実施状況について
4. その他

■発言要旨

発言者	要旨
1. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会のスケジュールについて	
松井会長	・創生本部と推進協議会の位置づけについて教えていただきたい。
事務局	・創生本部は8市町村長からなる組織で、最終的な決定機関である。創生本部に提案していく前に意見を聴取し、案を作っていくのが推進協議会の役割である。
松井会長	・H31年度実施の事業が多いが、来年度も改定を行うのか。
事務局	・本総合戦略の計画はH31年度までであり、事業の変更・追加などがあれば改定を行っていく。 ・H31年度は、H32年度以降の新計画の策定を行うこととなるので、推進協議会の開催回数も増えることが想定される。
高橋委員	・人口ビジョンの検証、評価は行わないのか。
事務局	・人口ビジョンは、2060年の将来予測、目標を示したものであり、長期的な視点での検証は必要と思われる。現状分析は行うが、今回の戦略と照らし合わせての評価は行わない。
神谷委員	・新規事業の提案はいつ行えばよいか。
事務局	・現行の基本目標、施策に合致する事業であれば、現戦略に追加できる。提案いただくのはいつでもよい。新たな基本目

	標、施策の提案については H32 年度以降の次期戦略でお願いしたい。
鈴木（照）委員	・高規格道路を整備することは、地域住民にとって、また、すべての基本目標にも大きく関わってくる。そのような概念はあるのか。
事務局	・道路インフラの整備は、すべての基礎である。その前提の下、ソフト事業でできる事業を行っていく。
高橋委員	・広域連合が行う事業を、各市町村と調整する仕組みはあるのか。
事務局	・8 市町村の地方創生担当課長の会議などで調整を行っている。本協議会からの提案は、その会議などで事務局側から提案している。また、市町村側からの提案もある。
2. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略改定（案）について	
鈴木（照）委員	・就職促進事業について、東三河から転出した大学生等を対象にしないのか。
事務局	・まずは、地域から若者の転出を抑制する事業として本事業を展開する。 ・夏休み期間中の開催もあるため、帰省している大学生も想定している。
鈴木（照）委員	・「本事業に参加すると東三河の企業の方と話ができる」といった情報を得る機会はないのか。
事務局	・「東三河学生就職ナビ」に登録している東三河出身の学生には、開催情報等を発信していく。
松井会長	・個人情報の関係で、学生の情報を入手することが困難になっている。数年前から高校に出向いて、卒業後に就職情報の提供を希望する学生に対し、就職ナビへの登録をお願いしている。就職ナビを活用して、その学生に情報発信することはできる。
事務局	・首都圏在住の東三河出身者で構成されている「ほの国東三河応援倶楽部」の活用も検討している。
高橋委員	・学生が就職活動を始めるときに出向くのは大学の就職課である。キャリア支援の職員に開催情報等を提供して、適宜学生に紹介してもらうことが、学生に情報が届く確実な手段と思われる。
松井会長	・首都圏からの U I J ターン事業について、県と協力して行うことはできないか。
事務局	・目指すところはどこの実施主体も同じなので、役割分担しながら行うことが必要である。県を含め、各団体と調整し

	ながら連携して取り組んでいく。
神谷委員	・ 県の事業で、高校生のインターンシップの受け入れを調整している団体がある。そのような情報を収集することも必要だと思う。
八木委員	・ 首都圏で行われている高校の同窓会で情報を発信してもらうことはできないのか。
事務局	・ 個人情報の問題もあり、同窓会で情報を発信することは難しいと聞いている。
神谷委員	・ 地域外に転出した学生も、成人式には必ず戻ってくるので、そこで情報を発信できないか。就職を考える前のいい時期でもある。
事務局	・ 確かに 2 年生の冬で一番いい時期である。例えば、チラシに就職情報登録サイトの QR コードを添付して配布し、自分で登録してもらうことは可能かもしれない。
安彦委員	・ 実際に行われているインターンシップでミスマッチが起きていると思う。
松井会長	・ 受け入れ側の企業と、学生とのインターンシップに対する意識の違いによりミスマッチが起きている。そうならない仕組み作りが必要である。
事務局	・ 本事業は、学生に地元の企業を知ってもらい、将来の就職につなげていくことを目的としているので、企業側にもそのことを伝えていく必要がある。 ・ また、インターンシップのノウハウがない企業に対して研修を行ったり、受け入れをしたくてもできない企業に対して環境を整備したりすることも考えていく必要がある。
安彦委員	・ 新城設楽振興事務所の事業で、地元の中高生に地元の産業を知ってもらうツアーがあったと思う。
松井会長	・ 県の事業も含め、情報収集して次回報告をお願いしたい。
鈴木（照）委員	・ 介護職員の復職支援について、復職者を受け入れた企業等への支援を検討しているのか。
事務局	・ 現在のところ検討していない。介護事業所から働き手を確保したいという意見があるため、必要なところに人材を紹介するという仕組みを作っていく。
神谷委員	・ 認知症などにより、後見人を必要とする人が全国に 400 万人いる。東三河の 5 市は、成年後見センターを社会福祉協議会内に設置しており、全国的に先進地と言ってもよいが、あまり連携ができていないと思う。 ・ 弁護士などの成年後見人も不足しており、市民から成年後

	見人を育成する必要がある。東三河でそのプラットフォームになるような機関を作って、人材育成も含めて取り組めないか。併せて、先進地であるという PR ができないか。
事務局	・介護に関する成年後見人の支援は検討している。一度、成年後見人に対する支援について情報収集を行い次回報告する。
八木委員	・基本目標 4 の健康寿命の数値は全国に比べてどうなのか。
事務局	・全国平均より少し高い程度だったと思う。
3. 平成 29 年度東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の実施状況について	
鈴木（照）委員	・ブランドショップのコンセプトは魅力発信事業のコンセプトと同じか。
事務局	・ブランドショップのコンセプトは、現在最終的に固めている段階である。ただ単にモノを並べて売のではなく、「本物」のいいモノを売るということが、コンセプトの根底となっている。
鈴木（照）委員	・魅力発信事業のコンセプト「観たことない。食べたことない。行ったことがない。」を 1 つのストーリーとするなら「百聞は一見にしかず」という事もあり「聞いたことない。行ったことない。食べたことない」のような感性的な表現のほうがよいと思う。
事務局	・「観たことない」「食べたことない」「行ったことない」とテーマが 3 つあり、それぞれのテーマ毎にポスターを作成している。
神谷委員	・ブランドショップの店舗デザイン等はどこがやっているのか。
事務局	・電通に委託している。東三河のブランドをどう作って売っていくのか検証しながら、実現可能な計画を作成しているところである。
鈴木（照）委員	・コンセプトを詰め、他地域との違いを明確にして、そこにストーリー性を持たせたショップをデザインしていったほうがよい。
松井会長	・既にブランド力のあるものを売るということか。
事務局	・既にブランド化されているものだけでなく、ブランドになり得るものを売っていく。新たな製品をそこでチャレンジして、さらなるブラッシュアップを行う。
松井会長	・平成 30 年度後半に開設するのか。
事務局	・現在、最終的にどんなショップを展開していくのか、運営体制をどうするのかなどを検討している。規約の変更を行い、

	開設は平成 31 年度以降となる。
神谷委員	・今まであるようなアンテナショップでは、同じような結果しか生まれない。何か違うことをやらないと、ここで打ち出した意味がない。すべての市町村を「平等に、公平に」という考えだと、東三河ブランドとは違う。 ・店舗を設置するためたくさんのお金をかけるなら、例えば東三河出身の芸能人を活用して動画を作成するなどしたほうがよい。
松井会長	・地域を売るのに、物産の販売が一番効果的なのか。 ・地域の魅力を再発見すること、まだ気づいていない資源を外に向け発信し地域の魅力度を高めること、それによって住んでいる人にも魅力だと感じてもらうことが重要だと思う。
事務局	・ブランドショップは、首都圏における情報発信の拠点である。東三河のモノを通して地域を知ってもらう、情報発信の一つとして物産の販売を行う。 ・また、ブランドショップは販路開拓の拠点でもある。店舗で売るだけでなく、そこから将来的には首都圏の百貨店などに販路を拡大していきたい。それをやることは、地域の雇用創出、経済の拡大にもつながる。 ・8 市町村を平等にという考えはない。
鈴木（照）委員	・ブランドショップに、東三河出身者が集まる場、東三河の情報を得る場を作ってはどうか。集まった際に、東三河の特産品を利用してもらったり、自分の会社で使ってもらい、東三河への旅行を提案してもらいなどしてもらってはどうか。 ・物産も月毎にも入れ替えるなどした方がよい。
事務局	・ブランドショップの機能の一つに、東三河出身者たちのコミュニティの場を持たせることを検討している。
鈴木（照）委員	・マレーシアに農産物のトップセールスで行った際、常駐の豊橋市職員がいたおかげで大変助かった。東三河の情報が首都圏で集約できるよう、ブランドショップにも職員を常駐させることが有効だと思う。
事務局	・現在、豊橋市の首都圏活動センターがあり、情報発信の拠点となっている。ほの国東三河応援倶楽部ができて、首都圏でのつながりが活発になっている。 ・首都圏での手筒花火のイベントも、首都圏活動センターがあるから開催できている。プロモーション活動も拡大して

	いる。ブランドショップにも同じような機能をもたせることが必要である。 ・ブランドショップを展開しても、東京事務所の職員と一緒にやって行ける事業はたくさんある。
鈴木（照）委員	・「人」こそが財産である。人を育ててもらって、ブランドには何が必要か、時間かければ見えてくると思う。 ・情報収集やプロモーション活動を行える人材が常駐するブランドショップにしていきたい。
安彦委員	・関谷醸造の「空」の引き換えや東栄町のコスメ体験で、奥三河を訪れる客が増えている。現地への行き方と併せて、昼食のお勧めや日帰り温泉の場所を聞かれる。観光も、自然や文化を楽しむものから、お客さんの求めるものになってきた。 ・現地に行かないと体験できない、買うことができないなど、そのようなものがブランドとなりつつある。
松井会長	・既にある資源を再認識して拡散する、東三河の中で抽出して再定義して発信していくことが必要だと思う。
高橋委員	・DMOのワーキングでは、ターゲットの一つとして「インバウンド」、事業の一つとして「スポーツツーリズム」を考えている。
松井会長	・「地域経営人材の育成」はどのように考えているのか。
事務局	・DMO構想と並行して進めていくこととなる。構想が具体化されれば先んじて柱となる人材を育成していかなければならないので、DMO構想より早めに展開することを想定している。
安彦委員	・ターゲットやコンセプトをどこに設定するのか、それに賛同する人たちに集まってもらってDMOの組織をつくるべきである。 ・東三河で行われているマラソン、サーフィン、ヨット、パワートレイルなど情報発信を共通してやっていくことで、それに賛同する団体や、観光事業者が必ず出てきて自然と組織が確立されると思う。地域経営人材にもつながっていく。
神谷委員	・DMOは自走できなければいけない。豊川リレーマラソンは収益もあり事業として成り立っている。継続できる事業を検討していただきたい。 ・スポーツツーリズムなどは、観光客でなく「関係客」に焦点を当てて呼び込んでも面白いと思う。 ・DMOのワーキングには、新たな事業者を巻き込むことを

	検討していただきたい。
高橋委員	・DMOのワーキングでも、「民間主導」というイメージを共有している。自分ごととしてやれるような人を巻き込んでいく仕組みづくりが重要である。 ・昨日、観光庁に登録された日本版DMOの候補法人、140 法人のうち、41 法人が日本版DMOとして正式に登録された。100 法人程度は登録される見込みである。
松井会長	・それに向かって早く進めなければ、認可がおりなくなってしまうということはないのか。
事務局	・DMOとして登録することが目的ではないので、地域が稼ぐために必要となる機関を作っていかなければならない。
松井会長	・DMOとして登録されるには、公益財団法人でないといけないとか、一般社団法人や株式会社でないといけないなどの縛りがあるか。
事務局	・特にない。
安彦委員	・モニターツアーにはどのような方が参加したのか。
事務局	・東海圏で発行されている「Cheek」という雑誌に広告記事を掲載し、その読者が応募するという形をとっている。20～30 代の女性で、親子参加も可としている。 ・アンケートなどを見ると、東三河にほとんど来たことがないが、日帰りだから気楽に参加できるとして参加している方が多い。普段からSNS慣れしている方に来ていただいている。
松井会長	・ツアー企画の運営主体はどこか。
事務局	・「Cheek」を製作している株式会社流行発信である。そこに、東三河の情報を提供している。
松井会長	・モニターツアー後に、その体験に参加できるのか。
事務局	・リピーターで行っている人がいるかもしれない。 ・「Cheek」には、募集広告だけでなく、ツアーの実施報告も掲載している。一般の読者もまたそれを見て、参加しているかもしれない。
松井会長	・デジタルサイネージやインスタグラムは誰が行っているのか。
事務局	・広域連合が事業委託して行っている。
4. その他	
高橋委員	・「まじカフェ」について、対象となる学生は、「協力」に記載されている大学以外でもよいのか？
事務局	・よい。

松井会長	・実際に開催されているところの情報発信をしっかり行っていただきたい。
神谷委員	・企業からの応募状況はどうか。
事務局	・現時点で 20 社程度である。東三河合同企業説明会に参加している企業にも直接送っている。
高橋委員	・企業の参加枠はいくつくらいなのか。
事務局	・ 50 社程度である。企業によっては 2 枠参加したいなどの希望もある。 ・ タリーズコーヒーは場所的に限られるが、豊橋技術科学大学は広さもある。
鈴木（照）委員	・アンケートで、名前、大学名も聞いてはいけないのか。
事務局	・会話の中で聞いていただくのは構わない。個人情報や紙に書かせたり、登録させるようなことはやめていただきたい。
松井会長	・「まじカフェ」の開催結果についても次回報告をお願いしたい。